

島根地方最低賃金審議会

島根県はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業最低賃金専門部会

第3回会議 議事要旨

開催日時	令和4年10月11日（火）午後0時56分～午後2時47分		
開催場所	島根労働局 専用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	金額審議		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長が、本日の会議は島根県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明した。</p> <p>2 金額審議において部会長が、前回会議の各側の主張の概要を報告した。</p> <p>3 労働者側・使用者側とも、引き続き公労・公使会議開催の意向であり、部会長が、公労・公使会議を行うことを決定した。</p> <p style="text-align: center;">（公労・公使会議）</p> <p>4 公労・公使会議を重ね歩み寄りを促した結果、労働者側は引上げ額35円、使用者側は引上げ額30円の再提示があったものの、本日は、これ以上の歩み寄りには困難として次回へ持ち越しとなった。</p> <p>5 部会長が、次回も金額審議となることから、専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明し、閉会とした。</p>			